

第2部

基本計画

- 第1章 ともに考えともに創る
活力あるまちづくり
- 第2章 農業を核に競争力のある
産業のまちづくり
- 第3章 笑顔ゆきかう健康と
やすらぎのあるまちづくり
- 第4章 文化の香る心豊かな
学びのまちづくり
- 第5章 自然とともに生きる
環境にやさしいまちづくり

第 1 章

ともに考えともに創る 活力あるまちづくり

第1節 楽しく支えあうコミュニティの推進

第2節 住民参加のまちづくりの推進

第3節 国内交流や国際交流の推進

第4節 住民にやさしくわかりやすい行政の推進

第5節 効率的で健全な行財政の運営

第6節 効果的な広域行政の推進

第7節 定住施策の推進

第8節 情報基盤の整備

第1節 楽しく支えあうコミュニティの推進

■ 現状と課題

活力あるまちづくりを進めるためには、住民生活の場である地域におけるコミュニティ活動が必要不可欠なものとなります。

本町では、現在112の公区があり、地域における課題解決などにむけて公区の連合組織が設置されるなどの動きもありますが、その反面、都市化の進展などにより、コミュニティ意識や地域活動への参加意識が薄れていく傾向にあります。

また、公区のほかに、文化協会やボランティア、NPO法人^{※17}（民間非営利組織）などの地域的なエリアを超えたいろいろな組織がありますが、リーダーや活動している人が限定され、特定の人とその役割を担っている状況もあります。

年々、少子・高齢化が一層進展していく中であって、失われつつある相互扶助をはじめ、防災、防犯、身近な生活環境などの問題解決に向けて、地域社会が担う役割はますます重要になっています。

こうしたことから、今後のまちづくりの原動力となるコミュニティ活動を活性化させ、住民の参加を促進させるための意識啓発や情報の提供を行うとともに支え合う連帯感のある地域社会を形成する環境づくりが必要となっています。

【後期見直し時における現状】

	平成21年4月	平成22年4月	平成24年4月
公区数	112公区	113公区	114公区

■ 基本方針

地域の連帯感を育むふれあい豊かなコミュニティ活動を推進するとともに地域づくりに貢献する人材や団体の育成を図ります。

また、活動の拠点となる施設の適正配置と整備を進めるとともに地域の一体感の醸成を図ります。

主要施策

- ◇ 地域コミュニティの推進
- ◇ 人づくりと団体の育成
- ◇ 拠点施設の整備
- ◇ 地域と地域を結ぶ一体感の醸成

※17 特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、法定の要件を充足する法人

施策の方向

1 地域コミュニティの推進

- (1) 地域内での連帯意識の高揚を図り、地域に根ざしたコミュニティ活動を促進します。
- (2) 子どもから高齢者まで、同世代や異世代間の交流を促進し、情操あふれる地域コミュニティを進めます。

2 人づくりと団体の育成

- (1) 地域の問題は地域で解決できるような体制づくりを促進するとともに地域づくりに貢献する各種団体の育成およびリーダーとなる人材の育成に努めます。
- (2) ボランティア意識の啓発を図ります。

3 拠点施設の整備

- (1) コミュニティ活動の拠点施設である近隣センターの適正配置を進めるとともに改築、改修を進めます。
- (2) 学校施設の開放や公共施設の有効活用を図り、住民間の交流や活動の場の提供を進めます。

4 地域と地域を結ぶ一体感の醸成

- (1) 地域間における個人や各団体などの交流を深めるとともに地域に根ざした行事などの良さを享受しあい、地域への誇りや郷土意識の醸成を図ります。
- (2) 広報紙やホームページ^{※18}などを通しての地域の情報提供や町民見学会の開催など、地域の良さを再発見できる環境づくりを進めます。

※18 インターネットを利用して、コンピュータで文字、画像、音声などを取り出すことができる公開された情報

第2節 住民参加のまちづくりの推進

■ 現状と課題

少子・高齢化が進行する中で、子育て、介護、防犯、環境保全など、地域にはさまざまな解決すべき問題が存在しています。

このような問題に対しては、これを全て行政で対応していくことは限界があり、住民、公区、企業、NPOなど地域社会の多様な主体と行政とのパートナーシップによる協働の仕組みづくりを構築していくことが求められます。

本町においては、従来から「協働のまちづくり」に取り組んできており、平成16年度からは協働のまちづくり支援事業に関する要綱を制定し、住民の多様な活動に支援を行っています。

また、さまざまな計画などの策定過程においては、審議会などの委員を一般公募するとともにアンケート調査やホームページでの掲示板、意見箱の設置など、より住民が参加しやすい体制づくりに努めてきました。しかし、住民間や地域によって参加意識に差があることから、一層の意識啓発やより参加しやすい環境づくりが求められています。

さらに、まちづくりには、多様な考え方を生かしていくことが求められており、特に女性の積極的な参画が重要となっています。住民一人ひとりが性別にかかわらず、社会のあらゆる分野に参画することができる「男女共同参画社会」の実現に向け、一層の取組が必要となっています。

■ 基本方針

協働のまちづくりのさらなる推進とともにまちづくりに住民が参加しやすい体制づくりを進めます。

また、自主的な住民活動に対する支援と住民意識の高揚を図るとともに男女共同参画社会の形成を推進します。

主要施策

- ◇ 協働のまちづくりの推進
- ◇ 住民参加の環境づくり
- ◇ 自主的な住民活動の促進
- ◇ 男女共同参画社会の形成

施策の方向

1 協働のまちづくりの推進

- (1) 住民と行政のパートナーシップによる協働のまちづくりが、より多くの人に理解され実践されるよう情報の提供に努めます。
- (2) 「協働のまちづくり支援事業」をさらに推進するため、住民要望に即してメニューの見直しを図ります。

2 住民参加の環境づくり

- (1) 各種審議会委員の一般公募制の周知を図るとともに女性や若者など幅広い層の参画を進めるなど、住民参加の機会の拡充を進めます。
- (2) 公共施設の整備や住民に身近な施策の導入などにおいては、一層の住民参画を促進します。
- (3) 主要な計画の作成や住民の義務・権利に関する条例規則の制定改廃にかかわるものについては、ホームページやファックス、アンケート調査などを通して、行政に対する意見を聴く機会の拡充を図ります。

3 自主的な住民活動の促進

- (1) 公区活動などの住民の自主的な活動を奨励し、地域力の向上に努めます。
- (2) 広く地域に貢献する活動を促すため、住民意識の高揚を図ります。

4 男女共同参画社会の形成

- (1) 性別による固定的な役割分担の改革など、男女共同参画社会への住民理解を進めます。
- (2) 各種団体や事業所をはじめ、あらゆる分野において男女が平等に参画できる機会を拡充します。
- (3) 子育て支援策の充実を図るとともに男女の育児・介護休暇制度の啓発に努めます。

第3節 国内交流や国際交流の推進

■ 現状と課題

交通手段や通信技術の発達と経済活動のグローバル化^{※19}により、国内交流をはじめ海外との国際交流は、地方においても着実に進んでいます。

本町においては、国内交流では、宮崎県日向市（旧東郷町）や埼玉県上尾市との小学生による交流が行われています。

今後は、農業を通じた生産者と消費者との交流など、本町の特性を生かした幅広い交流の展開が必要となっています。

また、国際交流の分野では、中学生・高校生による海外派遣事業を実施しているほか、パークゴルフを通じた海外や十勝管内在住の外国人との交流、国際交流協会による各種事業の実施などさまざまな交流が図られています。

今後も、多くの分野で交流を促進するため、住民の理解を一層進め、ホームステイ^{※20}の確保や通訳の育成など外国人を受け入れる環境づくりを進める必要があります。

■ 基本方針

地域の特性を生かした国内交流を推進し、交流人口の拡大を図ります。

また、国際化に対する住民意識の高揚や人材の育成、交流の促進、支援を図るとともに諸外国の人々を受け入れるための体制づくりを進めます。

主要施策

- ◇ 国内交流の推進
- ◇ 国際交流の推進

※19 世界的な規模での広がり。地球全体に関わるさま。

※20 海外旅行の一種のスタイルで、旅行地の一般の家庭に一定期間滞在すること。

■ 施策の方向

1 国内交流の推進

- (1) 宮崎県日向市（旧東郷町）や埼玉県上尾市をはじめ、さまざまな地域との交流によるネットワークづくりを進めます。
- (2) パークゴルフなどのスポーツや文化交流活動を通して、幅広い交流を進め、交流人口の拡大を図ります。

2 国際交流の推進

- (1) 中学生や高校生の海外派遣事業を実施し、国際性豊かな人材の育成に努めます。
- (2) ホームステイの受入れや通訳などの住民ボランティア確保に努めます。
- (3) 町国際交流協会や学校、団体などの国際交流活動を支援します。
- (4) 国際交流員を継続配置し、生きた英語学習を進めるとともに住民の国際理解を図ります。

第4節 住民にやさしくわかりやすい行政の推進

■ 現状と課題

社会構造が目まぐるしく変動していく中、福祉や医療、年金など住民に密着した制度や施策も複雑多岐になってきており、住民の立場に立った対応やサービスの提供がますます重要になっています。

このため、住民に情報をよりわかりやすく的確に提供するとともに親切丁寧な対応が求められてきています。

きめ細かなサービスを展開するためには、常に住民の意向を把握することが求められており、さまざまな機会を通して広聴機能の充実を図ることが必要となっています。

■ 基本方針

住民にわかりやすく丁寧な対応を心がけるとともに的確な情報提供と住民ニーズの把握に努めます。

主要施策

- ◇ わかりやすい行政の展開
- ◇ 情報の公開と個人情報の保護
- ◇ 広報・広聴活動の充実

施策の方向

1 わかりやすい行政の展開

- (1) 住民に密接に関連する事業やサービスについて、わかりやすく的確な情報提供に努めます。
- (2) さまざまなニーズに対応できるよう、きめ細かなサービスの提供に努めます。

2 情報の公開と個人情報の保護

- (1) 公正迅速で開かれた行政情報の提供を進めるため、適切な文書管理を行うとともに個人情報やプライバシーを保護します。
- (2) 住民が主体的にまちづくりに参加できるよう、まちづくりに関する情報、各種計画、生活情報などを広報紙やホームページなどで積極的に提供します。

3 広報・広聴活動の充実

- (1) 子どもから高齢者まで、親しんで読んでもらえる広報紙づくりを進めます。
- (2) さまざまなニーズを把握し、社会情勢や住民生活に密着した広報紙づくりを進めます。
- (3) 出前講座や住民懇談会、アンケート調査、意見箱の設置、ホームページの掲示板の活用など、住民の意見要望の的確な把握に努めます。

第5節 効率的で健全な行財政の運営

■ 現状と課題

国の構造改革や地方分権、規制緩和、権限移譲などの進展に伴い、自立した行政主体として、一層の政策形成能力の強化や事務事業の効率化などによる自治体経営能力の向上が求められています。

また、社会情勢は大きく変化し、住民の行政に対するニーズが高度化、多様化し、職員は常に新しい情報と専門性の高い知識習得が求められています。

さらに、法令などを遵守することはもちろん、住民から信頼を得られるよう、全体の奉仕者としての自覚のもとに高い倫理性が必要となっています。

このため、住民のニーズに迅速かつ的確に対応できる行政の体制整備を図るとともに各種研修の充実を図り、政策形成能力やまちづくりへの意欲の高揚など、職員の資質・能力の向上に努めることが求められています。

一方、財政運営面においては、本町では、これまで財政状況が比較的堅調な時代に着手した大型事業などの実施の後、交付税の大幅削減などが要因で、厳しい財政状況が続いていますが、最大の行政改革とも言われる市町村合併を成就させ、緊縮財政の中、住民サービスの向上に努めています。

今後も、住民が求めるさまざまなニーズを踏まえ、最小の経費で最大の効果をあげることを基本とした財政運営のもと、計画に基づいた予算の重点的配分にも配慮し、健全な財政を維持していくことが重要となっています。

【後期見直し】

国の構造改革や地方分権、規制緩和、権限移譲などの進展に伴い、自立した行政主体として、一層の政策形成能力の強化や事務事業の効率化などによる自治体経営能力の向上が求められています。

また、社会情勢は大きく変化し、住民の行政に対するニーズが高度化、多様化し、職員は常に新しい情報と専門性の高い知識習得が求められています。

さらに、法令などを遵守することはもちろん、住民から信頼を得られるよう、全体の奉仕者としての自覚のもとに高い倫理性が必要となっています。

このため、住民のニーズに迅速かつ的確に対応できる行政の体制整備を図るとともに各種研修の充実を図り、政策形成能力やまちづくりへの意欲の高揚など、職員の資質・能力の向上に努めることが求められています。

財政運営面においては、本町では、これまで財政状況が比較的堅調な時代に着手した大型事業などの実施の後、交付税の大幅削減などが要因で、厳しい財政状況が続いていますが、最大の行政改革とも言われる市町村合併を成就させ、緊縮財政の中、住民サービスの向上に努めています。

一方、庁舎は町政全般にわたる行政の拠点であり、効率的で機能的な行政運営による住民サービスの提供とともに、地方分権の時代における住民と行政の協働の場、まちづくりの核としての役割が求められています。

しかしながら、現庁舎は耐震性が大きく不足しており、これらの問題点を改善するため、耐震改修・補強工事を行うことで耐震性能を高める方法について検討を行いました。改修工事にも多額の費用が必要であることなどから、改築に向け進めていくこととしました。

今後も、住民が求めるさまざまなニーズを踏まえ、最小の経費で最大の効果をあげることが基本とした財政運営のもと、計画に基づいた予算の重点的配分にも配慮し、健全な財政を維持していくことが重要となっています。

基本方針

総合計画や各種計画の着実な実現を図るために、長期的な展望に立った行財政運営を戦略的に進めます。

また、最小の経費で最大の効果をあげることを基本として、徹底した行財政改革を進め、行政組織機構の見直しや行政事務の効率化、職員の資質向上を図り、財政の健全性の確保に努めます。

主要施策

- ◇ 行政組織・機構の改革
- ◇ 行政事務の効率化
- ◇ 職員の資質向上
- ◇ 財政の健全性の確保

【後期見直し】

主要施策

- ◇ 行政組織・機構の改革
- ◇ 行政事務の効率化
- ◇ 職員の資質向上
- ◇ 財政の健全性の確保
- ◇ 新庁舎の建設

施策の方向

1 行政組織・機構の改革

- (1) より簡素で効率的、機動的な組織機構を目指し、民間活力の導入や事務事業の見直しなどを進め、職員数の適正化と諸行政課題に迅速かつ着実に対応できる執行体制の確立を図ります。
- (2) 多様化、高度化する住民ニーズに迅速かつ的確に応えるために、部や課を横断した体制づくりを推進します。

2 行政事務の効率化

- (1) 行政改革をはじめ、事業を評価する体制づくりを進め、スクラップアンドビルド^{※21}の原則を進めます。
- (2) 地方分権、権限移譲などにも前向きに取り組み、住民サービスが質的、量的にも向上するようにコンピュータ利用のさらなる高度化を進め、各種事務の正確性、迅速性、効率性を高めます。

3 職員の資質向上

- (1) 職場内研修や各種研修機関への派遣などを通して、職員一人ひとりが意欲的な心構えを持ち、先見性を有した政策形成能力を身に付け、法令を遵守しながら事務事業に取り組んでいけるように職員の資質の向上に努めます。

4 財政の健全性の確保

- (1) 町税など自主財源の確保や受益者負担の適正化を進めるとともに広告料収入など新たな収入システムの構築を図ります。
- (2) 事業を進める上で、より有利な補助金や交付金、起債などを選択し、健全な財政バランスを保ちます。
- (3) 経常的な経費の削減に努めるとともに前例踏襲にとらわれない新たな発想のもと、常に創意工夫を心がけ、予算の効率的、重点的配分を図り、計画的な財政執行により健全な財政運営に努めます。
- (4) 公共施設や公有地などの適切な維持管理に努めるとともに必要に応じて効果的な財産の取得や売却などを進め、住民のニーズに即した有効活用を図ります。

【後期見直し】

5 新庁舎の建設

- (1) 庁舎は町政全般にわたる行政の拠点であり、効率的で機能的な行政運営による住民サービスの提供とともに、地方分権の時代における住民と行政の協働の場、まちづくりの核としての役割が求められていることから、現在地において住民に親しまれる新庁舎の建設を進めます。

※21 行財政の効率化や行政改革などを進める上で、多様化する住民のニーズに対応できない旧来の行政機構を改革（廃止、新設等）すること。

第6節 効果的な広域行政の推進

■ 現状と課題

交通や通信体系が発達し、住民の日常生活圏が拡大している中、広域行政の取り組みも地方分権の推進と相まって大きな時代の流れとなっています。

本町は、これまでも保健・医療技術者の養成、教育研修センターの運営、税の滞納処理などについて、十勝圏域の市町村との密接な連携のもとに取り組んできています。

また、ごみやし尿処理、上下水道、消防、介護保険の認定審査、火葬場などは近隣市町村との一部事務組合もしくは機関の共同設置を図ることなどに取り組んでいます。

さらに、帯広市、音更町、芽室町とともに帯広圏としての都市計画を連携しながら推進しているほか、消防をはじめ、国民健康保険事業などは、十勝圏域全体での広域展開の可能性について検討を進めています。

このように市町村の枠を超えた広域的なネットワーク形成や共同の事業運営など、各市町村の特性を生かしながら機能分担を図った広域行政の果たす役割が重要となっています。

今後もさまざまな分野において効率的で効果的な行政運営や事業推進を図るため、広域行政における推進体制の強化やネットワークを一層推進する必要があります。

■ 基本方針

近隣市町村との連携を深め、効率的、効果的な広域行政を進めます。

また、住民サービスの向上や財政のさらなる効率化を図るため、新たな広域連携事業を検討します。

主要施策

◇ 広域行政事務の推進

■ 施策の方向

1 広域行政事務の推進

- (1) 消防、ごみ処理など一部事務組合や介護認定審査会など共同で設置している機関の効率的な運営を進めます。
- (2) 共通課題の解決に向け、新たな広域行政事務の調査、研究を推進します。

第7節 定住施策の推進

■ 現状と課題

本町の人口は、札幌市街地の人口増加により順調に推移してきましたが、ここ数年は、増減を繰り返しながらも横ばいもしくは微減という状況にあります。

また、農村部や幕別本町地区、忠類地区は人口の減少が進んでおり、これらの地域を担う人材の確保や小中学校の存続、さらには商店街への影響など、大きな問題となっています。

このように、人口の減少は産業や福祉、生活環境全般において影響を及ぼすため、人口の維持または増加を視野に入れた施策が必要となっています。

【後期見直し時における現状】…住民基本台帳

	平成21年4月末	平成22年4月末	平成23年4月末	平成24年4月末
幕別町計	27,374人	27,330人	27,488人	27,628人
幕別地区	6,673人	6,586人	6,486人	6,416人
札幌地区	18,966人	19,032人	19,309人	19,504人
忠類地区	1,735人	1,712人	1,693人	1,708人
世帯数	11,312世帯	11,429世帯	11,656世帯	11,849世帯

■ 基本方針

まちへの愛着や満足感を持てるようなまちづくりを進め、定住人口の拡大を図ります。

主要施策

- ◇ 定住・移住の促進
- ◇ 情報の収集と発信

■ 施策の方向

1 定住・移住の促進

- (1) 子どもから高齢者までが安心して暮らせる施策を展開します。
- (2) 子どもを産み育てやすいまちとして、子育て支援の充実を図ります。
- (3) 住宅環境の整備や雇用の場の確保に努めます。
- (4) 移住環境の整備や移住体験事業を展開し、移住の促進を図ります。

2 情報の収集と発信

- (1) 空き家情報をはじめ、移住関連情報をホームページなどで積極的に発信します。

第8節 情報基盤の整備

■ 現状と課題

光ファイバーによる超高速インターネット^{※22}環境の提供や地上デジタル^{※23}放送の開始により本町においても新たな情報基盤が整備され、一般家庭や事業所においても、パソコンや地上デジタル対応テレビの導入が進むなど、さまざまな情報を入手する環境が整いつつあります。

行政内部の情報処理についてもコンピュータ化が進む一方、公共施設間を光ファイバーなどで接続することにより、インターネットを通した町のホームページの情報提供と住民の意見を収集する環境が構築されています。

しかし、高速なインターネット環境が提供されていない地域があることや、地上デジタル放送の難視聴地域が新たに発生することが懸念されています。

今後、保健医療・福祉・防災・学校教育・生涯学習などあらゆる分野においてIT化が進むことから、情報化のニーズはますます高まるものと思われ、さらなる高度情報化への対応を進める必要があります。

■ 基本方針

より高度な情報通信技術を取り入れ、質の高い効率的な行政運営を目指します。

また、行政サービスの向上を図るとともにインターネット環境の格差是正を図り、住民が情報を入手しやすい環境整備を進めます。

主要施策

◇ 地域情報化の推進

■ 施策の方向

1 地域情報化の推進

- (1) 携帯電話、テレビ、パソコンなどの情報環境の地域間格差の是正を促進します。
- (2) 学校教育におけるパソコン学習を進めるとともに住民を対象としたパソコン教室の開催など情報化に対応した学習機会の提供に努めます。
- (3) 行政情報システムの充実を図り、事務の効率化や窓口サービスの向上を進めます。
- (4) 光ファイバーによる公共施設ネットワークの有効活用を図るとともに町のホームページの充実に努めます。
- (5) 行政情報のセキュリティ^{※24}を確保するとともに個人情報やプライバシーの保護に努めます。

※22 大小のさまざまなコンピュータネットワークが相互に接続された世界的規模のコンピュータネットワーク

※23 情報を符号化して記録する方式

※24 安全。安全保障。防犯設備